

# 財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
493	2,079	130	2,702

## 団体名 陸別町

### 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	4,425	4,306	119	70	328	4,591	
一般会計等	4,425	4,306	119	70		4,591	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除（純計）したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

### 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額／不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
簡易水道事業特別会計	175	171	4	4	109	1,330	1,042	法非適用
公共下水道事業特別会計	142	140	2	2	111	831	720	法非適用
国民健康保険事業勘定特別会計	431	396	35	35	23	-	-	
国民健康保険直営診療施設勘定特別会計	387	375	11	11	158	220	76	
老人保健特別会計	40	40	△0	△0	4	-	-	
介護保険事業勘定特別会計	232	216	16	16	29	-	-	
後期高齢者医療特別会計	36	36	0	0	12	-	-	
公営企業会計等 計				67		2,380	1,839	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額／不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

### 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額／不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
十勝環境複合事務組合(一般会計)	4,284	4,172	112	112	43	1,749	1	
十勝圏複合事務組合	375	337	38	38	-	-	-	
池北三町行政事務組合	929	918	10	10	-	1,545	254	
一部事務組合等 計				160		3,294	254	

### 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
陸別町振興公社	0	15	5	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			5						

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

### 5. 基金の状況

(単位:百万円)

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金(a)	280	282	2
減債基金(b)	1,534	1,571	37
その他充当可能基金(c)	2,547	2,690	143
充当可能基金計(d)	4,362	4,543	181

その他基金名	平成19年度 A	平成20年度 B	差引 B-A
備荒資金(超過分)(e)	204	206	2
合併特例債により達成された基金(f) (該当する市町村のみ記載)	-	-	-
その他(d-r)いずれにも当てはまらない基金(g)	-	-	-
合計(d+e+f+g)	4,566	4,749	2

- (注) 1 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。  
 2. 上記基金は地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額であり、貸付金及び不動産等を含まない。

### 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	2.46	2.60	0.14	△ 15.00	△ 20.00	簡易水道事業特別会計	-	-	-
連結実質赤字比率	4.22	5.09	0.87	△ 20.00	△ 40.00	公共下水道事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	16.8	15.9	△ 0.9	25.0	35.0				
将来負担比率	-	-	-	350.0					
財政力指数	0.170	0.167	△ 0.003						
経常収支比率	80.9	76.5	△ 4.4						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。